

選挙に行こう!



選挙のめいすいくん



高崎だるまめいすいくん

目 次

1. **選挙**はなぜ**大切**なのだろう? P.1
2. **有権者数**と**投票率**はどのように変化しているのだろう? ... P.2
3. **群馬県内**の**投票率**はどのように変化しているのだろう? ... P.3
4. **当日投票所**に行けないときなどはどうしたらいいのだろう? ... P.4
5. どのような**投票**が**無効**になるのだろう? P.4
6. **代表者**が決まるまでの流れはどうなっているのだろう? P.5

選挙はなぜ大切なのだろう？



近い将来大人の仲間入りをする皆さんへ、この冊子を贈ります。
最初に、選挙はなぜ大切なのか、一緒に考えてみよう。

◆ そもそも選挙って？ ◆

普段の生活の中にある様々な課題や願いを、皆さんの代わりに国や地域で解決・実現してくれる代表者を選ぶこと、それが「選挙」です。

◆ でもなぜ代表者が必要なの？ ◆

あなたは、地域社会の中で、ここは改善した方がよいと思うことはありませんか？たとえば、学校までの通学路で危ないところがあるので直してもらいたいとか、運動施設が少ないので造ってもらいたいとか、それぞれ思うことがあると思います。

このような問題を解決するためには、地域の皆さんで話し合うのが理想です。しかし、現実として、全員で集まって話し合うのは大変です。

そこで、皆さんの願いを代弁して、効率よく話し合いをしてくれるのが「代表者」です。

だから、皆さんの願いを実現する上で、代表者を選ぶ「選挙」は大切なんだ。



選挙のめいすいくん

明るい選挙のイメージキャラクター。

投票箱がモチーフで、頭部の2本の縦線は投票用紙挿入口を表しています。明るい選挙の実現に向かうために、背中に羽が付いています。

名前の「めいすい」は、「明るい選挙推進運動」の「明」と「推」です。全国で活躍中。



高崎だるまめいすいくん

この冊子の編集委員である高崎経済大学の学生が考案したキャラクター。

群馬ならではの「高崎だるま」になりきっている、選挙のめいすいくんです。いろいろなものをよく見るために、だるまだけど両目を見開いています。この冊子の案内役をしています。

2

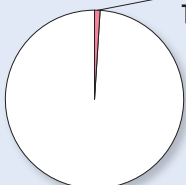
有権者数と投票率はどのように変化しているのだろう？



日本における有権者率の変化の歴史と、全国投票率のデータを見てみよう。

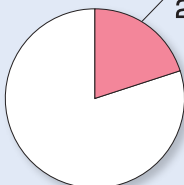
1890年
初めての選挙

有権者
1.1%



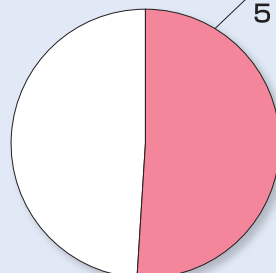
1925年
男子普通選挙

有権者
20.1%



1945年
完全(男女)普通選挙

有権者
51.2%



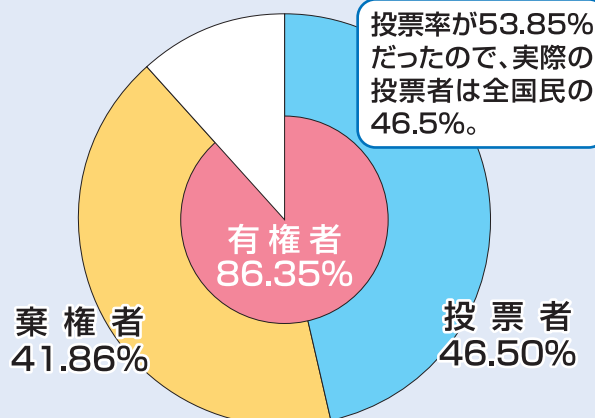
◆昔は性別や納税額などにより制限がありましたが、今では18歳になれば選挙権が与えられます。1945年時点では有権者は全国民の51.2%でしたが、少子化の影響に加え、選挙権年齢の引き下げによって、令和6年(2024年)に執行された衆院選時点では、全国民の86.35%が有権者となっています。

投票者数は全人口
の半数にも満たない
んだね。

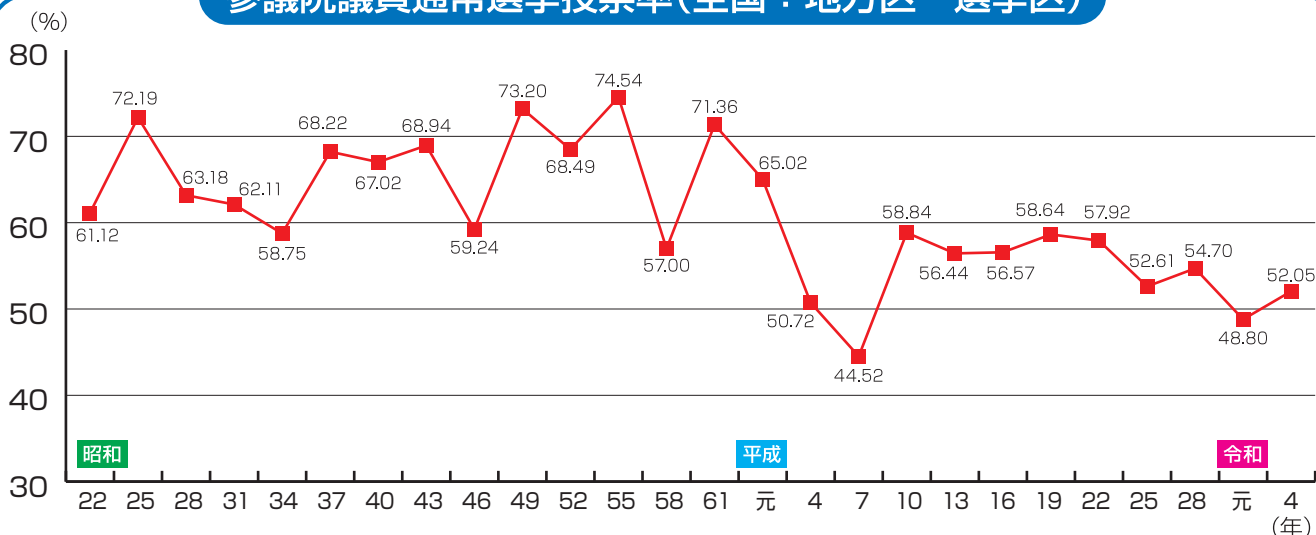


◆選挙は政治に参加するいちばん身近で大切なもの。でも、近年その一票を無駄にってしまう人も少なくありません。有権者は増えてきていて、全体の8割以上が参加できるにもかかわらず、全人口の半数にも満たない人で代表者を選んでいる実態となっています。

令和6年(2024年)
衆院選(全国:小選挙区)



参議院議員通常選挙投票率(全国:地方区・選挙区)



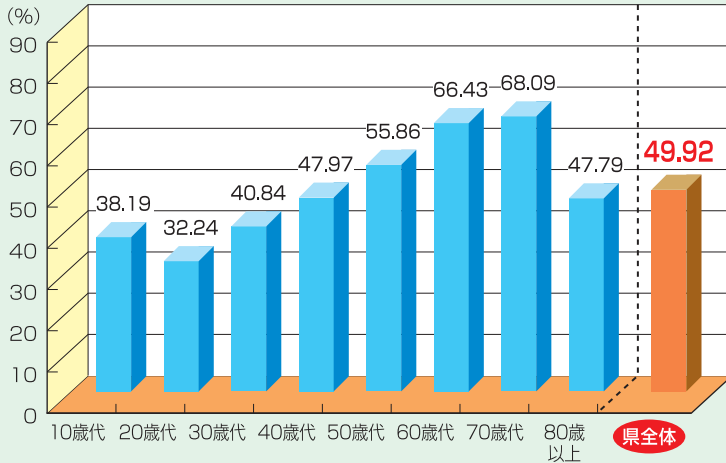
3

群馬県内の投票率はどのように変化しているのだろう？

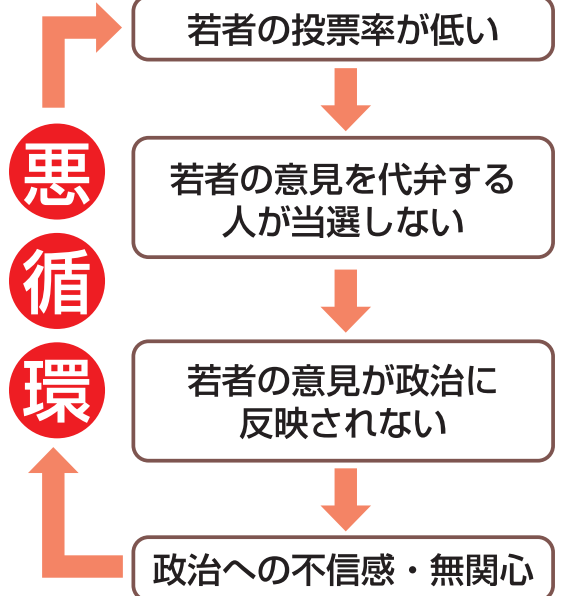


群馬県内の年代別や市町村別の投票率を見てみよう。
前のページと同じ令和6年衆院選での投票率だから、比べてみてね。

年代別投票率



令和6年衆院選（小選挙区） ※各年代の投票率は抽出調査によるもの

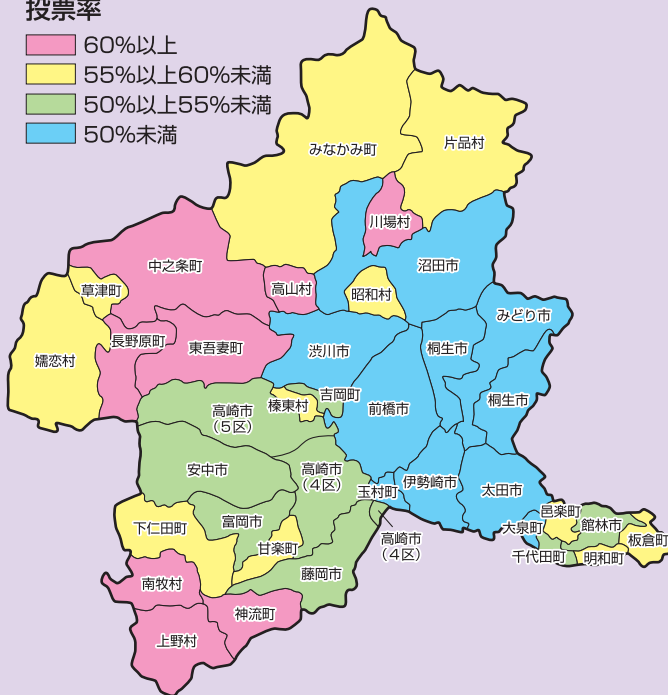


若者の投票率が低いね。
市町村別ではどうだろう？

市町村別投票率（令和6年衆院選）

投票率

- 60%以上
- 55%以上60%未満
- 50%以上55%未満
- 50%未満



◆市町村別投票率ランキング（小選挙区）◆

1位	多野郡上野村	79.75%
2位	多野郡神流町	77.38%
3位	甘楽郡南牧村	66.98%

豆知識

「一票の格差」とは選挙で投じる一票の価値が地域によって異なることです。

有権者数が各選挙区で異なるため、格差が生まれます。有権者数が少ないほど一人ひとりの投票が選挙結果に与える影響が大きく、一票の価値も重くなります。

この差を小さくするための話し合いが、国会において進められています。

◆一票の格差◆参議院選挙区別			
	選挙区名	議員一人当たりの有権者数	格差
1位	神奈川県	966,659	3.047
2位	宮城県	961,928	3.032
3位	東京都	961,643	3.031
10位	群馬県	805,101	2.538
43位	山梨県	342,691	1.080
44位	佐賀県	336,295	1.060
45位	福井県	317,281	1.000

軽い
一票の価値
重い

※令和4年9月登録日現在における、議員一人当たりの有権者数（選挙人名簿登録者数）での比較です。
※徳島県・高知県・鳥取県・島根県はそれぞれ合区です。
※群馬県選挙区の参議院議員定数は2です。

4

当日投票所に行けないときなどはどうしたらいいのだろう？



投票したくても、選挙の当日に投票所に行けないときはどうしたらいいのかな？
投票しやすい環境づくりのためのいろいろな制度を見てみよう。

【投票日に予定が入っている・・・】

期日前投票 (投票日前でも投票できます。)

期間：公(告)示日※の翌日～投票日前日
場所：期日前投票所（主に市町村役場等）

いろいろな工夫が
されているんだね。



【入院中で投票所に行けない・・・】

不在者投票 (その場所で投票できます。)

指定された病院等に入院中で、投票所へ行けない場合は、
その病院等で投票できます。期間は期日前投票と同じ。

【ケガでペンが持てない・・・】

代理投票 (投票所で選任される補助者が記載します。)

身体が不自由で、自分で投票用紙に記載できない場合は、
投票所の係員に記載してもらえます。



豆知識

選挙権があっても、「選挙人名簿」に登録されない
と投票はできません。

この登録は、住民基本台帳に基づいて行われます
ので、他の市町村に転出したときは、きちんと届け
出をしましょう。

※公(告)示日：選挙期日(投票日等)が正式に告知される日

5

どのような投票が無効になるのだろう？



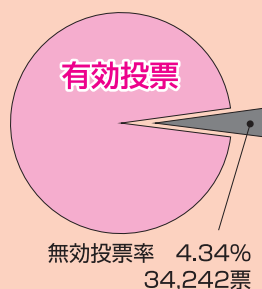
せっかく投票しても無効になってしまうことがあるんだ。
どんな投票が無効になるのか、多い例を見てみよう。

令和6年の衆院選で、群馬県の無効投票は34,242票あり、全体の約4.34%を占めました。その主な内訳は次のようになっています。

どの候補者のことか分から
ないと無効になっちゃうよ。



無効投票とその内訳



候補者の氏名以外の
言葉を書いたもの・・・33.2%
白紙のもの・・・58.9%
立候補していない人の
氏名を書いたもの・・・5.4%
その他・・・2.5%
令和6年衆院選(群馬県：小選挙区)

6

代表者が決まるまでの流れはどうなっているのだろう？



選挙で代表者が決まるまでの流れと投票の様子はどんなになっているのだろう？
選挙が公平・公正に行われるために、選挙運動※にはいろいろなルールがあるよ。

※ある選挙で特定の候補者を当選させるために、有権者に働きかけること。

選挙運動期間（投票日）

こう こん じ び 公(告)示日前

立候補予定者等に対する説明会などが開催されます。
※選挙運動はまだできません。

こう こん じ び 公(告)示日

選挙の期日（投票日）等が広く告知される日。立候補の届出を行い、選挙運動が始まります。

豆知識

立候補の際には、お金を預けなければいけません。当選する意思のない人が立候補するのを防ぐため、得票が一定未満の場合はお金が没収されます。



例えば…

- 衆議院議員（小選挙区）……300万円
- 市長……100万円

※有効投票総数の10分の1未満の場合は没収



ポスターは、ポスター掲示場に立候補届出順に貼ります。どこでも貼ってよいわけではありません!!

選挙運動のルール

選挙運動が自由だったら？お金をたくさん持っている人が有利になり、議員としてふさわしくない人が選ばれるかもしれません。そこで、様々なルールを作って選挙運動を公平にし、費用もかからなくしています。

選挙運動をしてくれる人のお弁当や茶菓子は出しても構いませんが、支給できる金額には制限があります（弁当には人数の制限もあり）。また、候補者に投票をしてもらうため、お金を配ったり食事を提供したりすることは禁止。戸別訪問も禁止されています。



スピーカーで「よろしくお願いします。」などと呼びかけるのは朝8時から夜8時まで。病院や学校の近くでは大きな声を出さないようにしなければなりません。





～公示と告示の違いは？～



公示 天皇の国事行為として行うもの（衆議院議員総選挙・参議院議員通常選挙の場合）

告示 選挙を管理する選挙管理委員会が、官報等に掲載して行うもの（地方公共団体の選挙等の場合）

前日まで)

投開票日

午前7時
投票

投票の様子

投票記載所
決められた記載方法にしたがって候補者などを記入します。



投票用紙をもらいます。

投票用紙交付係

選挙人名簿にのっている本人かどうかの確認を受けます。

名簿対照係

入場券を出して受付をします。

受付

入口

投函します。



投票箱

投票立会人

投票管理者

出口

この図では、投票が1回の場合を示しています。選挙の種類によっては、複数回投票を行います。

令和6年衆院選では、県内880か所の投票所で投票が行われました。

※投票時間は一部地域によって異なります。

午後8時
開票



投票用紙が入った投票箱は、開票所（体育館等）に集められます。

令和6年衆院選では、県内36か所の開票所で、開票作業・管理が行われました。

当選

代表を選ぶため、たくさんのお金と多くの人の労力が投入されているんだね。選挙のルールもしっかり守らなきゃね。



令和6年衆院選でかかった経費
（群馬県内の経費）

約9億円

選挙をするためには、多額の税金が使われています。ぜひ、積極的に参加しましょう。

投票用紙の実物大の見本だよ。

こうほしやしめい 候補者氏名	まる 〇 せん 選
二 候補者でない者の氏名は、書かないこと。	一 〇 〇 選挙投票
	〇 注意
	〇 〇 選挙管理委員会之印



豆知識

本物は、開票時間を短縮するために、折って投票すると投票箱の中で自然に開く特殊な素材でできています。



はじめての投票だと不安に感じる人もいるかな？投票は多くの場合数分で終わるから、思っているより簡単だよ！

この投票用紙は、自分の夢や希望を叶えるための大切な一票。
18歳になったら忘れずに投票し、自分の意見を届けよう！

あとがき

本冊子は、毎年、中学校3年生の社会（公民的分野）の授業における副教材として、群馬県選挙管理委員会が作成しているものです。

なお、本冊子の初版は、群馬県教育委員会監修の下、高崎経済大学地域政策学部在籍学生の協力を得て、平成23年度に企画・編集されました。

- 監修 群馬県教育委員会
- 発行 群馬県選挙管理委員会

〒371-8570 群馬県前橋市大手町1-1-1
電話 027-226-2218 / FAX 027-243-2205
URL <https://www.pref.gunma.jp/page/21742.html>

令和7年7月発行